

平成29年度 学校経営計画

杉並区立沓掛小学校

校長 師岡 孝明

はじめに

沓掛小学校の全ての教育活動は子供のためにあり、私たち教職員の使命は子供の成長をよりよく促すことにあります。「子供のためになるか」を判断の基本として、教職員の英知を結集し一致団結して調和のとれた、教育課程を編成・実施することが重要です。そして、常に実践と評価を繰り返しながら教育活動の充実・発展に向けての努力が必要です。そのためには、教職員が共通の目標に向かって協働できる組織力、つまり「学校力」をさらに高め、いかなる課題にも立ち向かえる体制作りが不可欠です。

沓掛小学校の歴史と伝統を大切にしながらも、教育界を取り巻く課題に対して全力で立ち向かっていかななくてはなりません。山積する課題は学校教職員だけで解決できるものは少なくありません。これらの課題に対して、保護者・地域・関係機関などとの連携の中で子供たちの健全な育成への毅然とした教育活動を展開する。

I 学校経営の基盤

1 公教育の立場に立つ

日本国憲法、教育基本法をはじめ、常係法規及び東京都教育委員会並びに杉並区教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした公教育を行います。学校規模など、教育の動向には十分な関心をもって教育実践に当たりたい。

2 現在の社会の要請に応える

今、学校教育に求められているのは、

- 基礎的・基本的な内容をもとに、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や資質
- 自らを律しつつ、他人と共に協調し他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力

などの、生涯をたくましく生き抜いていく力を子供たちに育成することです。さらに、新学習指導要領が告示され、2030年を生き抜く人間の育成が求められています。その根幹は、教師の学習指導力、つまり「授業実践力」の向上が強く求められていることを一人一人の職員が自覚しその目的達成に向かう必要があります。

3 保護者・地域社会の信託に応える

平成28年度学校評価及び教育調査の結果、及び年間で実施される各種学校行事のアンケート内容などをふまえて、平成29年度の学校経営及び教育課程の実施・評価を進める。

4 子供の実態に基づく

上述の、社会の要請の各項目等に照らした本校の子供の実態や、教職員一人一人の力量、組織力、本校に配当されている教育予算、施設・設備、そして本校を取り巻く環境や様々な情報などを整理・吟味・分析します。その上で、教育目標の具現化のための方策を検討し、実践していく。

II 教育目標（めざす児童像）

『未来を拓く』

○元気 ○やさしさ ◎かがやく瞳

<経営目標>

夢をもち、自ら未来を切り拓く子を育てる

～自己を高める、努力を続ける～

III 目指す学校像

- 1 基礎・基本を重視した指導、互いに学び合う指導の創造を実現する学校。
- 2 学校間との連携を進める学校。
- 3 保護者・地域とのパートナーシップを確立している学校。
- 4 法令順守と説明責任及び結果責任をふまえた教育活動を実践する学校。

IV 学校経営の基本方針

- 1 基礎・基本を徹底し、確実な学力を身に付ける学習指導
基礎基本の徹底と自然環境・体験を重視した指導を通し、学習への自信と意欲を高めさせるとともに、個のよさを認め生かす指導を徹底し、安心して自分のよさが発揮できる集団作りを実施する。
 - (1) 「読み・書き・算盤」で代表される基礎的な知識や技能については、しっかりと教え主体的な取り組みにより定着を図る。
 - (2) 授業形態や教材の工夫によってわかる喜び、発見の楽しさ、課題をやりきる充実感を味わわせる中で、学習への意欲や知的好奇心を育てる。
 - (3) 1学期間は、平成28年度に各学年で実施した「学び残しをなくすための取り組み」を継承する。夏季休業中に分析する国・都・区の各種学力調査の結果を受け、本年度の方向性を策定する。⇒R2児童への支援強化
 - (4) 平成27・28年度校内研究（算数科）で学んだ、対話的な学び（ペア学習）を、算数科にとどまらず、他教科・領域で積極的に実施する。

- (5) 理科授業におけるノートの使い方を統一し、「問題解決型の指導」を3年生から徹底させるとともに、理科室を学習場所とした授業を実施する。
- (6) 児童がICT（特にタブレット）を使って発表を行う授業を意図的に展開する。
- (7) 学習の仕方や学び方を指導する。自ら問題を発見し、調べ、試し、解答を導き出す学習を重視する。
- (8) 読書活動を一層進めるとともに、日本の伝統文化、とりわけ語彙の習得に力を入れる。

2 豊かな心を育成する生活指導

人と人との関わりを通して社会生活の基礎となる基本的行動様式を身に付けさせるとともに、自ら学ぶ力の基礎となる姿勢や態度を身に付けさせる。

- (1) 人との関係を深めるのに「挨拶」は欠かせない。教師が率先して範を示すとともに、場や人に応じた挨拶や言葉遣いを習慣化させる。
- (2) 「杓掛小のきまりと確認事項」（教育計画参照）を全教職員が順守するとともに、児童に徹底させる。
- (3) 朝・集会時など、集まった時におしゃべりをさせないこと等、基本的生活習慣の確立に向けた指導を徹底し、保護者との連携を図り、在るべき行動様式を身に付けさせる。
- (4) いじめや仲間はずれのない帰属意識がもてる温かい集団づくりを行う。いじめについては、早期発見・早期解決を目指し、一人一人の思いや気持ちを聴くなど、児童理解に十分努める。
- (5) 安全教育の充実を通して、危険・危機回避等の技能を身に付けさせ、自らの命は自らが守るという意識の高揚を図る。
- (6) 全教育活動を通して、道徳教育を実践し道徳的実践力を育てる教育を推進するとともに、基本的な指導過程に沿った授業を行い、道徳的価値の内面を図る道徳の授業を行う。

3 地域と共に児童を育成する開かれた学校

- (1) 学校支援本部と連携した「土曜授業」を継続するとともに、改善すべきは改善し、児童にとって価値のある学習をさせる。その上で、児童に、「なぜ外部人材を入れているのか」の意味をしっかりと教師が指導する（学年に差はない）。
- (2) 地域の学習を中心とした学年の教科指導だけでなく、様々な教科等の指導に地域の素材を取り入れ、教材化して指導する。
- (3) 保護者、地域の方への学校から積極的にかかわるとともに、家庭との様々な連携の形態に応じて、情報発信を心掛ける。
- (4) 保護者・学校運営委員からの、いわゆる「教育調査」や「各行事アンケート」を十分に受け止め、学校改善に生かす。また、保護者からの訴え等に関しては、学年内での共有は当然であるが、管理職へも報告する。
- (5) 児童は、本来単独の教育で成長するのではなく、幼稚園・保育園、さらには他の小学校との関わり、また中学校の連続の中で育つものである。教師が自校単独完結型の発想から時間的にも空間的にも多角的に児童を理解・把握することが重要である。

4 組織的な学校運営と全教職員による教育活動の推進

- (1) 学校は公教育の執行機関としての組織体であるとの認識に立ち、事案決定手続きなどを適正に実施して、迅速で明確な意志決定を行い、学校運営を充実させる。
- (2) 指導と評価の一体化の在り方について理解を深め、「目標に準拠した評価」をすることで、形成的評価を通して児童の学力向上を図る。
- (3) 公教育は、市民を含む都民の税収入によって運営されている。このことを十分に認識して、全教職員がコスト意識をもち、意味ある資源の節約に努めることを踏まえて、適切に職務の執行をする。
- (4) 服務事故は市民の信頼を損なう重大な問題であるという認識に立つことが教育公務員としてのあるべき姿である。そのため、サービスの厳正を図り、服務事故を発生させない。特に体罰に対しては絶対に起こしてはならないことを徹底する。

5 学習環境の整備

- (1) 学習するのにふさわしい状況となるよう、学級の教室、特別教室や廊下、階段という施設の環境美化だけでなく、教材・教具や学習用具等についても整備して、学習環境の充実に努める。
- (2) 各校務分掌において、校務パソコンを活用することにより、校務処理の効率化を図るとともに、児童、教職員の個人情報についての管理を徹底する。
- (3) 学校図書館は、読書指導だけで活用するのではなく、情報の検索や調べ学習等に活用することを通して、情報活用能力の育成を進める。

6 学校教育の基盤となる家庭教育の充実

以下の内容について、担任からだけでなく、学校組織のあらゆる側面から連携を図り、児童の生きる力を育成する。

- (1) 保護者に、家庭教育の充実が、学校教育における様々な指導の教育効果を上げることへの理解を促す。
- (2) 保護者に、毎日の家庭学習の習慣付けの意義と、その内容や方法について具体的に伝えることで、児童の学力向上につなげる。

7 その他

- (1) オリンピック・パラリンピック教育を受け、トライやるデー及び歩数計の活用を図り保護者に啓発する。
- (2) 特別支援教室運営を翌年度に控え、校内体制の充実と共に、教員自身の理解及び児童を含め保護者への啓発を実施する。
- (3) 「特別な教科 道徳」の実施に向け、全体計画及び年間計画の立案を実施する。
- (4) 「スタートアップカリキュラム」に基づいた実践を実施するとともに、実施後は、改善策を検討する。